

川西市黒川里山センター自動販売機設置事業に係る入札実施要領

【郵便入札】

文化・観光・スポーツ課

1. 趣旨

この要領は、「川西市黒川里山センター自動販売機設置事業」に係る事後審査型制限付き一般競争入札の手続きについて、必要な事項を定めるものです。

2. 業務の概要

(1) 業務の名称：川西市黒川里山センター自動販売機設置事業

(2) 業務の内容：仕様書（別紙1）

(3) 業務の場所：川西市黒川里山センター（川西市黒川字中尾264）

(4) 貸付期間：令和6年1月1日から令和8年3月31日まで（17ヶ月）

準備期間 契約締結日から令和6年10月31日

(5) 最低貸付料：633円(年額)

(6) 選定方法：事後審査型制限付き一般競争入札（郵便入札案件）

最低貸付料（年額）以上の価格のうち、最高の価格をもって入札した者（落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、地方自治法施行令第167条の9の規定によりくじ引きを行う。）を落札者とします。

3. 参加資格

本入札に参加できる事業者は、次に掲げる要件を全て満たすものとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。

(3) 川西市暴力団排除に関する条例（平成24年川西市条例第5号）第2条第1号から第3号までのいずれにも該当しない者であること。

(4) 入札書の提出日現在で川西市の指名停止措置を受けていないこと。なお、入札書の提出日から契約締結までの間に、川西市から指名停止の措置を受けた時は、参加資格を喪失するものとします。

(5) 国又は地方公共団体等の公共施設で、自動販売機の設置業務（管理・運営含む）を1年以上の実績を有すること。

4. スケジュール

- (1) 実施要領等の公表 : 令和6年9月13日(金) から 令和6年10月11日(金)
- (2) 入札参加申請の期間 : 令和6年9月13日(金) から令和6年9月27日(金) 17時まで
- (3) 質問の受付 : 令和6年9月13日(金) から令和6年10月1日(火) 17時まで
- (4) 質問の回答 : 令和6年10月4日(金) 中にホームページで回答する。
- (5) 入札書の受付 : 令和6年10月4日(金) から令和6年10月11日(金) 17時まで(必着)
- (6) 開札(落札候補者の決定) : 令和6年10月15日(火) 10時
- (7) 開札場所 : 川西市中央町12番1号 川西市役所 5階
501会議室 (立合いは任意)
- (8) 資格要件審査書類等の提出 : 令和6年10月15日(火) 午後5時まで(メールでの提出可)

5. 質問の受付及び回答

- (1) 提出方法 : 規定の様式に、会社名、担当者名、質疑回答先及び質問事項を必ず明記し、締切期限までに川西市市民環境部文化・観光・スポーツ課(以下「文化・観光・スポーツ課」という。)へ電子メールにて送信してください。
- (2) 受付先 : 電話番号 : 072-740-1245
メール : kawa0199@city.kawanishi.lg.jp
- (3) 受付期間 : 令和6年9月13日(金) から令和6年10月1日(火) 17時まで
- (4) 回答方法 : 令和6年10月4日(金) 中に市のホームページに掲載

6. 入札書等の受付

- (1) 受付期間 : 令和6年10月4日(金) から令和6年10月11日(金) 17時まで(必着)
※持参の場合は土日祝を除く9時から17時まで
- (2) 提出先 : 〒666-8501 川西市中央町12-1
川西市 市民環境部 文化・観光・スポーツ課(2階8番窓口)
- (3) 提出書類 : 入札書(様式1)
- (4) 入札書には、貸付料(年額)の金額を記載してください。屋外の設置となりますので、消費税はかかりません。
- (5) 入札書には、金額のほか、会社の住所、商号又は名称及び代表者氏名を記入し、印鑑を鮮明に押印してください。
- (6) 入札書は封筒に入れ、封緘してください。

(7) 封筒の表面に会社の住所、商号又は名称及び代表者氏名を記入してください。

入札書を封緘した封筒を「簡易書留郵便」で、郵送期限までに文化・観光・スポーツ課に必着するように郵送してください。なお、入札が終わるまで差出控えを保管しておいてください。

(8) 持参により提出する場合は、上記(5)(6)を行った封筒を、(2)に提出してください。

7. 入札方法等

(1) 入札参加者は、自己負担で郵便により入札を行います。

(2) 入札執行回数は、1回とします。

(3) 開札は、複数の職員が行います。

(4) 立会いは、任意とします。立会いをされる場合は、記載の開札日時に開札場所にお越しください。

8. 入札の辞退

入札参加者は、入札書が市へ到着した後においても、開札日の前日まで入札の参加を辞退することができます。ただし、入札を辞退するときは、入札辞退届を提出してください。なお、入札を辞退した者は、これを理由として以後の指名等について不利益な取扱いを受けることはありません。

9. 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

(1) 川西市契約規則に規定する無効要件に該当する入札

(2) 入札書の到着期限を過ぎて到着したもの

(3) 一通の封筒に同一案件の複数の入札書が同封されたもの

(4) 封筒に記載の案件名又は差出人名と同封された入札書の案件名又は入札者名が相違するもの

(5) 入札書に印鑑が押印されていないもの

(6) 前各号に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

10. 落札候補者の決定等

(1) 落札候補者は、最低貸付料（年額）以上の価格のうち、最高の価格をもって入札した者（落札となるべき同価格の入札をした者が2者以上あるときは、地方自治法施行令第167条の9の規定によりくじ引きを行う。）とします。

(2) 開札執行後、落札候補者のみに資格要件に係る審査の書類提出の連絡（電話又はメール等）を行います。落札候補者について資格要件の審査を行い、資格を有していると認められた者を落札者とする。

また審査の結果、落札候補者が資格要件を満たさない場合は、その者の行った入札は無効とし、次の順位の落札候補者について資格要件の審査を行い、落札者が決定するまで順次行うものとする。落札候補者が資格要件の審査に必要な書類の提出を求められた場合は、実施要領に定める日時までに文化・観光・スポーツ課へ提出すること。資格要件の審査に必要な書類の提出が無い場合又は入札執行者の指示に応じないときは、資格要件を満たしていないものとし、無効とする。

(3) 必要書類について

記3.参加資格の(5)の同種業務に関する資格の有無を判断できる実績(契約書の写しのほか、業務の具体的な内容で求める条件を満たすことが分かる資料)

(4) その他の入札参加業者は、開札日の翌営業日以降にホームページで公表する入札結果等一覧表で入札結果を確認してください。

(5) 業者決定後、落札者は、川西市暴力団排除に関する条例に基づき、誓約書を提出してください。正当な理由なくして、川西市が指定する期日までに誓約書の提出に応じなかった場合は、設置事業者としての決定を取り消します。

11. 契約の締結

落札者は、川西市が定める期日までに契約を締結してください。

12. くじの方法

(1) くじの対象者のうち、入札書のくじ番号が最も小さい者をくじ順1位とし、順次、同じく数が小さい者から2位以降のくじ順位を設定する。

ただし、入札書のくじ番号が2者以上同じ数となる場合は、入札参加申請書の連絡先の下四桁の若い者から順に設定する。

(2) 当選番号の算出は、入札に参加した業者数、当該入札の公告日及び応札金額の各桁を合算した数値を合計し、くじの対象者の数で除した余りの数値を当該くじの当選番号とする。

(3) 契約の相手方の決定は、前号の計算により算出された当選番号と一致したくじ順位の者をくじの当選者とし契約の相手方とする。

13. 問い合わせ先

〒666-8501 川西市中央町12-1

川西市市民環境部 文化・観光・スポーツ課(2階8番窓口)

電話番号: 072-740-1245 ・ メール: kawa0199@city.kawanishi.lg.jp